

議案第87号

北上北部産業業務団地（1工区）造成工事の変更請負契約の締結について

令和5年1月26日に議会の議決を経た北上北部産業業務団地（1工区）造成工事の請負契約に関し、その一部を変更することについて、地方自治法第96条第1項第5号及び北上市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求める。

1 工事名

北上北部産業業務団地（1工区）造成工事

2 契約の相手方

株式会社小田島組・和田建設有限会社特定共同企業体

代表者 株式会社小田島組

構成員

岩手県北上市藤沢20地割35番地

株式会社小田島組

代表取締役社長 小田島 直 樹

構成員

岩手県北上市和賀町岩崎5地割104番地

和田建設有限会社

代表取締役 高 橋 則 彦

3 変更契約の内容

契約金額		変更の理由
変更前	変更後	
468,820,000円	538,234,400円	表土の撤去量及び盛土をするための購入土量を増やす必要が生じたため。

令和5年12月15日提出

北上市長 八重樫 浩 文

提案理由

北上北部産業業務団地（1工区）造成工事の変更請負契約を締結しようとするものである。

変更工事概要

1 工事名

北上北部産業業務団地（1工区）造成工事

2 工事場所

北上市村崎野12地割地内

3 変更概要

内 容	変 更 前	変 更 後	摘 要
表土撤去	13,000m ³	26,100m ³	木根、腐植土等が広範囲に含まれていたことによる増
購入土	8,200m ³	18,500m ³	表土撤去量が増えたことによる増